

(株)スキルアンドコミュニケーションズ 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象期間：令和2年10月1日～令和3年9月30日

● マージン率は、下記計算式で算出しています

$$\text{マージン率} = (\text{労働者派遣の平均料金} - \text{派遣労働者の平均賃金}) / \text{労働者派遣の平均料金}$$

● マージン率に含まれる費用

【社会保険料、他】

- 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労働災害保険料などの事業主負担分
月給社員の退職金

【有給休暇費用】

- 派遣労働者が年次有給休暇を取得する場合、派遣労働者の賃金を派遣先には請求する事は出来ません

【会社運営費】

- 健康診断費用、募集費用、就業管理費用、事業所運営費用、研修費用、その他

【福利厚生費】

- 教育訓練/資格取得費用補助、慶弔休暇、お祝い金、見舞金、病气入院保証保険
各種予防接種補助費用、社員懇親会費用補助、社員スポンサー費用、その他

【営業利益】

- 社会保険料、有給休暇費用、会社運営費、福利厚生費、会社の管理担当者の人件費、営業所・面接
会場賃貸料などの諸経費を差し引いたものが営業利益となります

営業所名	大阪営業所	姫路営業所
派遣労働者数 (令和4年6月)	19	26
派遣先数	14	10
労働派遣料金 1日(8時間当たり)の平均賃金	¥22,127	¥22,198
派遣労働者の賃金 1日(8時間当たり)の平均賃金	¥14,808	¥15,827
マージン率	33.1%	28.7%

● 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定をしているかの別等

労働者派遣法第30条の4第1項を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲(全ての労働者)

当該労使協定の有効期限の終期(令和5年3月31日)

締結していない

● 労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇用時・派遣時・待機中など	職業訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無休
コミュニケーション研修	全員	OFF-JT	無償	有給
キャリアコンサルティング 相談窓口	東(姫路営業所) 079-284-8800			